

ニューウェーブ No.20

市民と市のパートナーシップが創り出す新しい波

平成19年（2007年）3月25日発行

あなたの心の見えない男女共同参画度が分かります

そう思う、思わない？ 暮らしの中の意識をチェック！

見開きページの各項目について皆さんはどのように思いますか？



※男女共同参画社会とは
女性も男性も自分の意思で社会に参画し、支えあい、喜びも責任も分かち合う社会です。

男女共同参画社会の定義（男女共同参画社会基本法より）

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および、文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。（第2条）

発行／横須賀市 市民部人権・男女共同参画課

★このリーフレットはご自由にお持ち下さい。

新しいプランができました！

横須賀市男女共同参画プラン（第3次）

「横須賀市男女共同参画プラン（第3次）～デュオプランよこすかPartⅢ」が出来上がりました。これは、横須賀市が男女共同参画を推進していくための計画書です。今までのプランや市民意識調査を参考に市の抱える問題点を抽出し、【4つの重点課題】を設定しました。平成19年4月から開始し、6年後の理想的な姿を具体化したものが施策目標です。プランに掲載されている施策は、この目標の達成のための手段となっています。

今回のプランでは、横須賀市役所がまずは自らが率先して男女平等のモデル（模範）となるような事業所を目指すことに重点を置きました。ニューウェーブ第16号にて、蒲谷市長が語っているように「市役所自らが男女平等モデル事業所となることは、社会的責任を果たすという意味でも、緊急の課題である」という認識から取り組んでまいります。

■4つの重点課題■

- I 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
- II 仕事と生活のバランスと働き方の見直し
- III 女性に対するあらゆる暴力の根拠と予防的取り組み
- IV プランの進行管理による実効性の確保

男女平等専門委員の制度をご存知ですか？

横須賀市では、申し出された事案について公正中立な立場で調査する、「男女平等専門委員」の制度があります。

●申出できることは？

- 市が実施する施策で男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策について不服がある場合
 - 性別により人権が侵害されたか、侵害される恐れがある場合 などです。
- ただし、判決・裁決等により確定した事項や、裁判所において係争中の事項など調査することができないものもあります。また、市内で1年以内に発生した事案が対象になります。

●申出をするとどうなりますか？

申出者や関係者からお話をうかがい、調査の結果、必要がある場合、助言、意見表明、勧告、是正等の措置の要請を行います。

●申出書

人権・男女共同参画課及び市政情報コーナーで配布しているほか、下記ホームページからの入手もできます。

●ご質問も承っておりますので、下記までお電話ください。

心、体、仕事、夫婦の本
図書は女性関連がメインです。
資料は、男女共同参画に関する統計や自治体の取組計画など
自由研究や調べ物にご利用ください。
数人で使えるテーブルもあります。

編集後記

◆ジェンダーフリーという言葉に拒絶反応をおこしがちな日本において「男女共同参画」の意識を定着させるのは難しいと実感させられた2年間の編集作業でした。この件については100%完全輸入品の考え方でなく日本古来の良き慣習に融合した「男女共同参画社会」を構築できたらベターと思います。次号からは新進気鋭の編集員に交替いたしますが広報紙New Waveともどもこれからもよろしくお願いたします。（早瀬）

◆今回のチェック項目を選ぶ中で、ゆっくりではありますが男女共同参画の意識に対する社会の変化を感じました。任期最後の編集過程で実感できたことを嬉しく思います。（三澤）

◆何の気なしに編集委員として飛び込んでしまい、会議では、早瀬さん・三澤さんのお話にうなずくばかりでした。今回の質問を考えるにあたり、自分自身無意識のうちに、性別で判断していることが結構あり、驚きました。まずは、そんな意識に【気付く】ことが第一歩だと思います。（阿部）

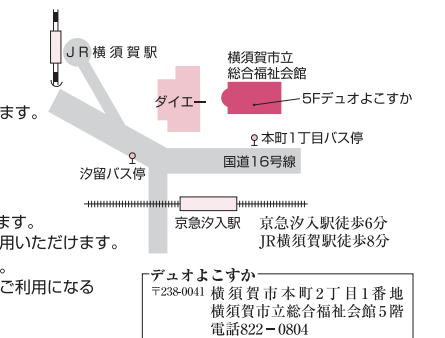
◎この広報紙は11,000部製作し、1部当たりの印刷経費は12円です。

デュオよこすか

施設・交通のご案内

男性も女性も、社会の構成員として個性と能力を発揮できる社会。
その実現のために、足掛かりにさせていただけるような施設を目指しています。

- 開館時間 平日・土曜日 9:00～21:00
日曜日 10:00～17:00
祝祭日 9:00～21:00
休館日 年末年始（12月29日～1月3日）
設備保守・点検のため臨時休館があります。
- 図書 貸し出しも行っていきます。
期間 2週間
冊数 3冊まで
対象 個人
- パソコン 原則として、1時間単位でご利用できます。
インターネットによる情報収集にご利用いただけます。
- ビデオ DVD デュオルーム内で観賞いただけます。
貸し出しはいたしません。研修等にご利用になる場合は、ご相談ください。
- コピー 有料でご利用いただけます。



この広報紙の企画編集は、公募の市民の方によって支えられています。
皆様のご意見やご感想をお待ちしています。

横須賀市市民部人権・男女共同参画課 〒238-8550 横須賀市小川町11 ☎ 046-822-8228
e-mail we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/gender/